

受診者様各位

一般財団法人日本健康増進財団
代表理事 三木 一正

健診業務再開のご案内と新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルスに感染された方々にお見舞い申し上げますとともに、同感染症によって亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

当財団では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の緊急事態宣言を踏まえ、受診者様の安全を第一に考え、4月9日より休止しておりました。その一方で、生命予後にかかわる疾患が健診により一定数発見されることから、長期に渡り休止することによって受診の遅れが重大な不利益を生む可能性も否定できません。

このような観点から徹底した感染対策をおこなったうえで、6月1日より健診業務を再開いたします。再開に際しては、当財団も加入している日本人間ドック学会や日本総合健診医学会等の関係8団体によってとりまとめた「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策」に基づいて、「3密」を避け、ご利用いただく皆様の安全を確保した手順や環境の整備をいたしました。この感染対策は、複数回にわたり、社内研修を行い財団全職員に周知しています。

なお、一部検査項目(胃部内視鏡検査・肺機能検査)は安全に検査が行う体制が整うまでは、中止いたしますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

休止期間中は、ご予約いただいた皆様には大変ご迷惑をお掛けし、申し訳ございませんでした。引き続き、当法人をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■ 健診における新型コロナウイルスへの感染防止対策について

1. 事前に受診者様に通知する事項

【施設健診・巡回健診共通】

新型コロナウイルスの感染防止のため、下記の点を事前に通知し、健診をご受診いただくに際してのご協力をお願いしております。

① 新型コロナウイルスに関する問診票のご記入と確認

当分の間、次の方は受診をお断りしています。

- 1) 風邪症状(咳・のどの痛み・下痢・嘔吐・体のだるさ等)や嗅覚(におい)や味覚(あじ)の低下といった症状のある方
- 2) 発熱(37.5℃以上)がある方[健診当日に自宅等で体温を測定してください]
- 3) 健診を受診される1週間以内に、37.5℃以上の発熱があった方
- 4) 2週間以内に、新型コロナウイルスに感染または感染疑いのある方(同居者・職場内での発熱含む)との接触歴がある方
- 5) 2週間以内に、特定国への渡航歴の有無を問わず、日本国外から帰国した方(およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方)

② 検温の実施

健診会場に入る前に検温をさせていただき、37.5℃以上の場合にはご受診をお断りしております。

③ マスクの着用

マスクの着用をお願いします。着用されていない場合は、健診をご受診いただけませんのでご了承ください。マスクの確保が困難なため、ご自身でご用意をお願いいたします。

④ 手指消毒のお願い

健診会場入室、退室のほか、健診中も適宜、手指消毒をおこなってください。

⑤ 受付時間の順守

受付時間を順守の上、密集、密接の防止にご協力をお願いいたします。

⑥ 眼底・眼圧検査を受診される方でコンタクトレンズをご使用の方へ

必ずコンタクトレンズケースをご持参ください。コンタクトレンズケースの貸出を中止しております。

2. 感染防止対策について

【施設健診・巡回健診共通】

- 健診フロアの窓やドアを開放し、換気をします。
- 飛沫感染予防のため、受付やオリエンテーション室にビニールシートを設置しています。
- 待合スペースの椅子の間隔をあけて、受診者様同士が密接しないように配慮しています。
- 検査や診察時は受診者様と健診スタッフ間は適切な距離を保つよう配慮しています。
- 受付時間を分割し、密集を防ぎます。
- 各検査室の検査機器、診察室(机・椅子)等検査機材の消毒を受診者様毎に実施しています。
- 飛沫感染リスクのある検査では健診スタッフは手袋、フェイスシールド、アイシールドを着用しています。
- 健診スタッフはマスクを着用しています。
- 健診スタッフは手洗い、手指除菌剤による消毒を徹底しています。
- 全ての職員は出勤前に検温実施と症状を確認・記録し、基準を外れる場合は、出勤停止とされています。

【施設健診】

- 健診フロアには追加でサーキュレーターを設置し、換気を行っています。
- レントゲン室、診察室等には空間除菌装置(深紫外線LED)を設置しています。
- 接触感染予防のため、雑誌類を撤去しています。
- 更衣室ロッカーは、接触しないように間隔をあけてご利用いただいています。
- ロッカーやドアノブ、手摺り、エレベーターの操作盤等共用箇所の消毒を定期的に行っています。
- 取引業者様、来訪者様への体調確認、衛生管理(マスク着用)を実施しています。

【巡回健診】

- 巡回健診の会場においては、「密集・密接」を避けるため、受診者間の距離を保ち、換気可能な検査スペースを確保できるよう、会場の選定(広さ)などをお客様と事前に協議させていただき、協力を仰ぎます。
- 健診車両内は常時換気を実施し、入室定数を制限します。受診者様が触れる箇所を毎にアルコール消毒をしています。